

## 第7回 蒲都市総合計画審議会 議事概要

日 時：平成22年10月5日（火） 午後2時～

場 所：蒲都市庁議室

出席者：喚田孝博委員、大竹利信委員、土屋善旦委員、大向正義委員、小林静子委員、坂部哲雄委員、山本喜是委員、小池高弘委員、遠山憲章委員、小林俊雄委員、小田妙子委員、志賀笑子委員、金子哲三委員、富田忠男委員、細江詢次委員、稲葉正吉委員、和泉潤委員、杉森順子委員

（欠席者）大竹富三江委員、広中克幸委員

## 1. あいさつ

## 2. 議事

## （1）重点施策プログラム案について

和泉会長

- ・前回の議事概要について間違いや修正があれば事務局にお伝えいただきたい。
- ・早速、次第に沿って議事を進めたい。今日は重点施策プログラム案についてご審議いただく。事務局より資料のご説明をお願いします。

## （事務局より資料2の説明）

和泉会長

- ・事前送付があったので目を通していただいていると思うが、ご意見・ご質問をお願いします。

大向委員

- ・p10のテーマ1 持続可能な生活環境づくりは、非常に大切なテーマだと思う。しかし、最初に「ごみ」と書きすぎであり、蒲郡はごみがとても多いといった印象を持ってしまう。もう少し良い書き方があるのではないか。
- ・細かいところだが（1）美しく安全な自然環境の保全の中にクリーンサポーターという表記があるが、クリーンサポーターは里山保全とは関係ないので、他のまちづくりとか違うところにあった方が良いのではないか。
- ・（2）ごみがなく潤いのある循環型社会の形成についてだが、循環型社会の形成というのはごみをなくすという一点のみに集約されているが、もう少し書きようがあるのではないか。
- ・これでは、訴える力が少し弱いような気がする。

和泉会長

- ・重点施策プログラムに「ごみ」という言葉がでてくるのがいかなものかと言うご意見だが事務局から説明をお願いします。

事務局

- ・基本構想の中の蒲郡の課題として、持続可能な生活環境づくりということが挙げられており、このテーマは（1）美しく安全な自然環境の保全と（2）ごみがなく潤いのある循環型社会

の形成といった2つのプログラムで構成されている。

- ・「ごみ」が強調されすぎているというご意見だが、海や山といった自然を守り、持続可能な生活の基礎として人間の出すごみがない循環社会を形成していきたいということである。
- ・ご検討の中で、違う形が示されればまた検討していきたい。

和泉会長

- ・いかがでしょうか。

大向委員

- ・今、蒲都市には“ごみがいっぱいある”というイメージを与えてしまう。
- ・リサイクルなどには取り組んでおり、ある意味では実現できてはいないと言っているかもしれないが、動きは出ている。大きく取り上げる必要はないのではないかな。
- ・また、ごみがなくなれば持続可能な生活環境ができるのかと疑問である。そうではないような気がするが。

和泉会長

- ・人間活動を行うと必ずごみが出る。最近、ゼロエミッションと呼ばれるごみをなくすという考え方があり、ゴミを削減するということは今後必要なことである。また、そのためにどういった行動を取るかということが大事なことである。
- ・p10下の図の中に3Rの推進とあるが、3Rだけでは足りない。買い物袋を断るなどのリフューズもかなり一般的になってきている。
- ・リユースやリサイクルといったことの前に、修繕して使うという概念は非常に重要である。
- ・循環型社会形成推進法が制定されたときには3Rではなく、5Rとして言われていた。
- ・そうすると、3Rではなく5Rの推進として、(2)のタイトルから「ごみがなく」を取っても良いと思う。
- ・そうすれば、ごみ以外の行動といった話もここに入ってくるのではないかな。
- ・p10のプログラムの目標の中にも、ごみのない美しい生活環境とあるが、ここも「ごみのない」をとっても十分意味が通じると思う。

小池委員

- ・文章が回りくどい。一文に同じ言葉が多く出すぎである。

和泉会長

- ・文章の推敲は必要であると思う。
- ・5Rというのは他の自治体でも使い始めている概念であるし、その中でもリフューズ(拒む)ことは大事であると考えられている。そういう意味でもその方向で考えていただきたい。
- ・(2)についても、ごみをトーンダウンさせ、美しさといったものを前面に出すと今の意見は反映できるのではないかな。
- ・(1)の該当施策の中に都市景観を入れていただきたい。都市景観の中にも自然環境は多くあるはずである。
- ・自然景観を含めた都市景観をどう考えるかということが、持続可能なという所にも繋がると思う。
- ・(2)行政だけがやるのではなく、市民や事業者の力も使っていないといけないと思う。

市民協働が該当施策に入っていないとおかしいのではないか。

- ・これについて金子委員にご意見をお願いしたい。

金子委員

- ・市民が読むということを考えると、ごみという表記の方が分かりやすいとも思う。
- ・ここに書いてあるのは、いかにしてごみを出さない社会をみんなで作っていくかということだと思う。他の市町村でもごみに関しては揉めていて、10年程前までは、山にごみが不法投棄されることが非常に多かった。
- ・マスコミに大きく取り上げられたこともあって、現在ではだいぶ減少してきたが、それでも山を歩くとごみは散乱している。これに対する対応策はないと感じている。なにか一つのシステムで解決できるような時代ではなくなっているの、市民や企業、行政も主体的にするべきだと思う。

和泉会長

- ・そういったご意見なので、取り込んでいただきたい。

小池委員

- ・施策としての都市景観を入れるという話であったが、それならば景観条例も入れるべきである。蒲郡は観光交流市宣言をしており、観光に力を入れたまちづくりをしようと言うことであるので、施策として入れても良いと思う。

和泉会長

- ・景観条例は自然環境だけではなく都市景観も併せてやっているの、生活環境を大きな意味で捉えるという意味でも入れて良いのではないか。

遠山委員

- ・前回の審議会では基本計画に関して議論を行ない、観光に関しては大まかに理解し、納得もしている。
- ・本日は7回目の審議会ということで、重点施策プログラムについての検討を行ない、まとめるとして、次回の議題は何か。

和泉会長

- ・それに関しては後でと思っていたが、事務局から今後の日程等について説明をお願いします。

事務局

- ・本日の重点施策プログラムをご審議いただき、事務局で再度検討したものを提示する予定でいる。総合計画の構成としては、それでほぼ終了となる。最後に、12月を目途に市長に提言をしていただこうと考えているので、あと2回の開催を考えている。

和泉会長

- ・他にご意見は。

細江委員

- ・5月7日に示された構成案では重点施策プログラムの数は6つになっている。今回示されたのは5つであり、安心安全の環境づくりが持続可能な環境づくりになっており、公共施設のマネジメントが今回提示されていないように内容も若干変わっているようだが、どういうことか。

- ・説明してもらわなければ、本日の審議の前提がおかしくなる。

#### 事務局

- ・確かに5月の時点で、重点施策プログラムは6つ示されている。基本計画をご審議いただき、十分精査してきた。その中で、基本計画の内容が若干変わったからである。
- ・その点についてお話しなかったことについてはお詫び申し上げます。
- ・公共施設のマネジメントがなくなっているというご意見だが、p14テーマ5(1)の該当施策である「広域行政の計画的推進」の点でカバーしている。
- ・公共施設の老朽化に伴って維持管理が困難になっているという課題を解決するために、当初は重点施策プログラムとして挙げていたが、広域的に役割分担することという中に盛り込んだということである。
- ・ご理解いただけるとありがたい。

#### 細江委員

- ・安心安全の環境づくりと持続可能な生活環境づくりでは主体が市民側に移るのか、行政側に軸足があるのかといった違いがあるのではないかと。
- ・生産物ではないがグッズやグッズというものをどのように減少させるのかが、市民レベルの役割としてあるのではないかと。そうすると、ごみというのは強調されても良いのではないかと。

#### 志賀委員

- ・今のごみの話であるが、5R活動といった言葉が先ほど出た。3Rは良く使われているから認識されているが、5Rは一般市民の理解が難しいのではないかと。語彙の説明はつけてもらえるのか。

#### 事務局

- ・まず、志賀委員の質問にお答えする。次回には、基本計画の不足部分の追加、本日のご意見を反映させた重点施策プログラム、語彙説明を揃えて、ほぼ製本に近いものを示そうと考えている。5Rの説明についてもそこで対応させていただく。
- ・次に、細江委員からのご意見についてお答えする。基本的な考え方として、もちろん市民のためということはあるが、あくまでも市の総合計画ということであるので、行政的な面での課題を優先させていただいている。
- ・市民が行政かという一刀両断的な質問にはなかなか答えづらいのだが、市民の声も反映させて計画を考えているつもりである。ご了承いただきたい。

#### 細江委員

- ・地域や人々の持つ力を生かして新しい市民社会生活を作ろうというのが今回の大きなテーマであると思う。そうであるなら、市民のスタンスや担うべき役割といったものをしてはいけないことといった風に明確に示すべきではないかと。
- ・「ごみ」という表現については、私は良いのではないかと。
- ・底流としてある市民と行政との連携、まさしく協働の社会を作ろうというものであれば、今回示された重点施策プログラムのテーマ1～5は軸としてとても良いと思う。

#### 和泉会長

- ・細江委員からあったように、市民と行政の協働というものは根底にある上で、「ごみ」とい

う表記が少し引っかかる。

- ・ p10(2)は大きく輪をかける感じで「潤いのある」として、市民が何をすべきかという姿を示すと考えれば良いのではないか。
- ・ 持続可能な生活環境づくりにおいてごみと限定するのは良くないのではないかという考えから「ごみ」という表現をなくした方が良いと思う。

小池委員

- ・ p10(2)の循環型社会の形成についてだが、「ごみ」という表記はすごく分かりやすいが、ごみ以外はおいや煙、光などの問題もある。
- ・ そういった意味で(2)から「ごみ」は外して、他の場所にごみとは何かといった説明を詳しく書くべきではないか。

細江委員

- ・ 専門的な話で申し訳ないが、生産活動を行なうと必ずグッズやバズといったものは出てくる。生産に伴って出てくる良くないもの(バズ)を日本語として表現するとすれば、「ごみ」以外には無いのかなとも思う。
- ・ 英語でグッズやバズなどと言えば分かりやすいのだが。

小池委員

- ・ 言葉の問題なのだが、バズを「ごみ」としてしまうとイメージを限定してしまうと思うし、少し違うと思う。

和泉会長

- ・ テーマ1に関して議論していただいているが、ご意見を踏まえて推敲し、修正していただきたいと思う。

事務局

- ・ 言葉の説明も含めて修正したいと思う。最初に会長が言われていた5Rということについてはどのように対応すれば良いか。

和泉会長

- ・ 今の議論で少し考えが変わるような気がする。また、5Rよりも進んだ概念として、「もったいない」というものもある。しかし、ここで出すと全部包括する言葉であるので、問題があるかもしれないが、それはまた事務局でご議論いただきたい。
- ・ テーマ1に関して他にご意見があればまたあとで伺おうと思う。

遠山委員

- ・ 審議会に出てきているメンバーは良いと思うのだが、難しい言葉は一般市民には分からないと思われるので、一般市民でも分かるレベルの言葉を使い、計画を策定するべきであると思う。

和泉会長

- ・ 非常に重要なことであるが、一般市民でも分かるレベルの言葉を使うことは、私も前々から進言はしている。
- ・ 専門用語だが、どうしても使わざるを得ないものがあると思うので、それに関しては注釈としてやっていただけるのか。

事務局

- ・注釈という形で計画の最後に取りまとめたいと思っている。

和泉会長

- ・よろしく願います。他にご意見はないか。

杉森委員

- ・p11 テーマ2(1)交通ネットワークの形成についてだが、JRについての表記が弱いと思う。完全に車に特化してしまっているが、鉄道をもう少し入れる必要はないのか。
- ・蒲都市独自で動かせないという理由で外されているのか、それとも元々考えてなかったのか。
- ・外来者からの視点で申し上げますと、私が蒲郡に来る時には鉄道を使う。蒲郡市民の方は車が主な移動手段であることは認識しているが、広域的な視点を持って交通を見たときに鉄道との関係性は必要ではないか。

事務局

- ・参考資料p51では交通の結節点として公共交通の基盤整備を行なうことを打ち出している。名鉄線の対策協議会や市民応援団といった取組もある。
- ・JRや名鉄といった公共交通の視点はもちろん持っているし、無視しているわけではない。

杉森委員

- ・私は名鉄の事ではなく、JRのことを言っている。JRとの関わりだが、こちらに住まわれていて分からないことかもしれないが、蒲郡に来る人は車で来る人ばかりではない。駅周辺の整備といったこと以外で、鉄道に関しては市として方策の打ちようがないということか。

事務局

- ・市としては平成20年度に駅の整備は終わったところである。交通ネットワークについての話だが、市と鉄道事業者との関わり方については、関わりづらいという現実がある。快速の停車駅にして欲しいとか、新幹線の駅を建設して欲しいといったことは、鉄道事業者へ市がお願いをしにいくということである。
- ・ソフト的なインフラになるのかもしれないが、観光方面からも要望をしているが、あくまでも要望止まりである。行政側からできることはあまり無いということである。
- ・逆に魅力のある観光地づくりを行なって鉄道駅を誘致するということになるので、正直に申しあげると書きづらいという事をご理解いただきたい。

遠山委員

- ・市が今後10年間でどのような市をつくっていくかと考えたとき、公共交通の利便性を向上させて、駅周辺に住居を集中させるコンパクトシティといった概念はTMOを始め、国の施策としても上がっている。あとは、パークアンドライドや2次交通をどうするかといった課題があり、まちづくりを進めていく上で考える必要がある。これを入れるかどうかは検討していただきたいと思っている。
- ・駅の周辺に無料の駐車場がたくさんあれば、住んでいる人ももって駅を使うようになると思う。

杉森委員

- ・ねらいは分かるが、読んでいて内寄り視点であるという印象を持つ。JRの活用といった視

点があっても良いと思うし、やってみたらいいのでは。

和泉会長

- ・施策に関しては、鉄道は公共交通に含めて考えてある。ネットワークをつくるということは、公共交通の利用促進にもつながるということでもある。
- ・杉森委員からのお話でもあったように、入れておかなければおかしい気もする。
- ・JR鉄道駅からの2次交通やパークアンドライドを取りこんで、快適な交通ネットワークを考える必要があると思う。

杉森委員

- ・先ほども申しあげたように交通を車に限定せず、もっと広い視点が必要である。

会長

- ・鉄道について入れるかどうかは別として、つくったネットワークをどう使うかという視点をいれていただきたい。

事務局

- ・今のご意見に関しては、p51にある鉄道事業との連携ということで重点施策プログラム盛り込んでいきたい。

大向委員

- ・p11 テーマ2(1)に関してだが、一般国道473号を他の道路と並列に並べるのはおかしい。どちらかという一般国道247号の早期供給の優先順位を上げたように書くべきではないのか。

事務局

- ・おっしゃるとおりであり、一般国道473号と247号の表記の順番を入れ替えて対応する。大事な道路であると認識しているので、表記はきちんとすることをご理解いただきたい。

大向委員

- ・同じくテーマ2(2)についてだが、物流といった視点よりも海の玄関口ということの方が蒲郡市の特色として大事ではないか。その部分を膨らませて書いて欲しい。

事務局

- ・大向委員のご意見は事務局としては十分理解している。関係各位のご尽力があつて平成20年に-11m岸壁事業が再開された。大型岸壁の整備は市として重要な課題であると考えているので、この順番で行きたいと考えている。
- ・また、三河港は重要港湾として指定された。今後はものと生産の港なることで、周囲にも賑わいが出てくると考えている。よろしくお願ひしたい。

遠山委員

- ・蒲郡の港に関しては、産業としての港湾機能だけではないということで港湾計画に位置付けられている。蒲郡港の整備をきちんとしないといけない理由は、大規模な自然災害が発生し、道路が分断されたときに海上輸送しかない。そういった危機感がある。
- ・耐震化のためだけに予算は出せないなので、産業として成立するように港湾整備を行っておいで、将来の自然災害についても考えていかないと今後大変なことになるという認識がある。

和泉会長

- ・その点を踏まえて修正していただく。

細江委員

- ・ p12 テーマ3 ( 2 ) についてであるが、地域医療の中に高齢者福祉医療はどういう形で入ってくるのか。後で、高齢者支援については述べられているが、地域医療も高齢者福祉サービスにかかるはずである。どういうことでそれが対応されていることを読み取ればよいのか。
- ・ 本当は医療の供給力として、高齢者に福祉・医療サービスの充実があるとしなければならないのではないか。

会長

- ・ 地域医療の中に高齢者支援もあるはずであるので、それを明示すべきではないかというご意見である。

事務局

- ・ p13 の中で地域医療が無いというご意見であるが、基本計画「地域医療体制の充実」という中で、病病連携といったことと一緒に地域医療の連携についてもご審議をいただいた記憶がある

和泉会長

- ・ 今のご意見は重点施策プログラムでもはっきり示すべきではあると思うという意見である。

細江委員

- ・ 高齢者の急性期は一定期間に集中する。それがあから、この重点施策プログラムテーマ3で高齢者福祉の充実が図られていると読み取らなければならないのでは無いかと思っているので、具体的なイメージがあれば分かりやすい。

事務局

- ・ 基本的な考え方を申しあげると、p13にあるように高齢者への対応として、市内の診療機関、市民病院があると考えており、そのために経営の健全化や側面的な支援を行なう位置づけとしている。
- ・ それでも不足な部分としては、前回でもご議論があった広域的な医療体制の充実を図っていくという事である。これだけでは、高齢者福祉の充実といったことが読み取れないと言うご意見であると理解しているが、市としては、市民病院を核とした医療体制を作るべきであるし、安定期を迎えた方は制度としては介護医療制度に移行すると考えているので、福祉サービスの充実といったことで対応させていただいている。

和泉会長

- ・ そういう風読みとっていただきたいということである。

遠山委員

- ・ これから 10 年のスパンで考えると、医療と福祉はより融合していくと思う。そういう社会になったときに、高齢者への医療福祉が蒲郡のような市でどこまで出来るのか。それをどのように確保するのかといったことは非常に不安な点である。
- ・ 市民病院だけでその機能を持つことが不可能であるとすれば、大型の救急車やドクターカーの充実を図るため、広域連携を行なうということなら安心できる。

和泉会長

- ・事務局からも説明があったが、具体的な項目になると次は実施計画で検討することになる。基本計画の段階では、それを含んでいるということを大まかに示している。介護の話であるが、p12に一言でもあれば、今のようなご意見が出ることは無いのかなと思うので、検討していただけないか。

#### 事務局

- ・これについては、前回か前々回の審議会で在宅介護となった方への支援やアドバイスなどを地域の病院で行なっている。それを含めた連携事業ということでご説明したつもりでした。

#### 和泉会長

- ・それは良く分かるが、一読しただけでは読み取れないので、その他の施設とまとめるのではなく、p12(2)の図のような形で介護施設との連携ということを入れたらよいのではないか。

#### 細江委員

- ・誤解をされているような気がするのですが、人口8万人の都市で高度な急性期は不可能であると思う。それをどういった形で確保していくのか、高齢者が安心して暮らし得るかということが医療の充実である。
- ・それについて、どのように機能提供していくかということが無いと、いとを読み取ることができず不安になってしまう。
- ・広域連携や病病連携をどういう形で確保するかが大事なところである。

#### 事務局

- ・前回の審議会でも細江委員から東三河南部の広域連携についてご質問いただいている。その機能を持つことができるか、出来ないかといったことはなかなか難しい判断である。これについては、詳しく申しあげる立場に無いのでご了承いただきたい。
- ・とはいえ、市民の安全は大事である。行政としては、なかなかできないとは言えないが、そのために愛知県が南三河広域連携を作ったと考えている。そちらで対応、カバーされるということで、ご理解いただきたい。もう少し踏み込んだ内容が必要だと言うご意見か。

#### 細江委員

- ・広域連携という言葉一つになっているので、その具体的な内容を少し補足説明があると分かりやすいという意見である。
- ・市民病院の特化性など、書きにくい部分もあるかとは思いますが。

#### 事務局

- ・細江委員のご意見は良く分かる。しかし、現段階では病病連携はまだできていない段階であり、今からやる部分である。今後の課題として挙げさせていただいて、実施計画などで対応するというごことをご了承いただけないか。

#### 細江委員

- ・具体的なものが無い状態で計画を策定しているので、仕方のない所ではあると思う。実施計画で詰めていかないと行けない所はあると思うので、よろしく願います。

#### 遠山委員

- ・p14テーマ5は「広域強調・共創の戦略の推進」ということだが、先ほど一般市民が理解で

- きるレベルの言葉を使うといった話があったが、「共創」という言葉は分かりづらいと思う。
- ・共創という言葉はどこにも使われていないので、広域強調の推進といった言葉だけで良いのではないか。

和泉会長

- ・「共創」という言葉自体が新しい言葉、造語であり、最近色々な所で使われ出している。

事務局

- ・言われるように、新しい言葉であるので、みなさんにご理解いただけるかは疑問であるが、文字からイメージできるのではないか。
- ・使うか使わないかといった判断は審議会ですていただきたいと思っている。

和泉会長

- ・現状だと何を共創するのかが読み取れないという問題もある。
- ・遠山さんの意見は、(1)(2)のどこにもその言葉が出てこないのに、なぜテーマとしてでてるのか。つまり、テーマと中身があってないというご指摘である。内容にあったテーマ名にしなければならないので、ご意見を反映して広域強調の推進ということではいかがか。

細江委員

- ・市民と共に歩むという意味で事務局が使っていると思うし、大事な概念である。

和泉会長

- ・概念としては重要であるが、問題はp14(1)(2)の中に入っていないと言うことである。

遠山委員

- ・素直に読むと、広域で協調して、広域で共創すると読めてしまう。他の自治体と共創するのかと思ってしまい、細江委員が言われたような本来の意味で受け止めてもらえないように思う。

和泉会長

- ・市民と共に歩むまちづくりというのは、根底にあるということで重点施策プログラムすべてに市民協働という言葉が入ってこなければいけないと考えている。そのため、テーマとして入れるのではなく、中身の該当施策にもすべて入ってくるべきであると思っている。
- ・そういう意味ではテーマ5は広域について市民も参画しなければならないというほどのことである。
- ・市民協働については、必ずしも必要である施策ばかりではないので、検討しなければいけないと思う。

小田委員

- ・p14のプログラムの目標の中に「戦略的に」という言葉があるが、具体的な戦術が無いと戦略はかけないと思うがいかがか。

事務局

- ・広域連携については、ご議論いただいているように基本計画のp115以降に詳しく書いてある。広域行政を行なう上でも様々な計画があり、様々な事業を展開している。その中で戦略的にやっていくという気持ちで使っている。ご理解いただきたい。

和泉会長

- ・「戦略」といった言葉自体が理解しづらいということもあると思う。今ご質問いただいたように「戦略」という言葉を使うことについて事務局としてはどうか。

事務局

- ・具体的にと言われると実施計画になるが、横断的総合的な観点からといった言葉よりは分かりやすいと思うし、行政としてはあまり違和感が無いと思っている。

和泉会長

- ・最近では、「戦略」といった言葉を使うことも多いので、さほど違和感はないが、本来なら個々の施策が見えていないと使えない言葉ではある。
- ・事務局、ご意見は。

事務局

- ・役所言葉がこういうものかもしれない。行政としては違和感がないが、審議会でご意見があるのであれば外しても意味合いは通じるので、外しても良いと考えている。

小田委員

- ・それについては、総合計画の概要版の読むターゲットや噛み砕いた説明にするのかといったことも考えなければいけないのでは。

会長

- ・概要版を作られると思うが、それをどのようにするのかと言ったことが今のご質問である。

事務局

- ・概要版については作る予定がある。ベースとしては、今ご覧頂いている重点プログラムをより分かりやすくした形で作る予定である。来年度になるが、子供たちに蒲郡の将来というテーマで絵を描く企画も考えているので、そういったものを入れながら作るつもりである。

和泉会長

- ・子供たちでも理解できるレベルの言葉を使うということである。
- ・p15 プログラムの目標では戦略的に取ると言うことで良いと思う。そうすると、テーマからも戦略を取るべきであると思うが、いかがか。
- ・また、遠山委員のご意見も踏まえて、テーマ5は「広域協調の推進」だけでも良いのではないか。

喚田委員

- ・テーマ5 プログラムの目標を読むと、将来市町村合併を進めるという意向が読み取れると思う。市の意向としてはそれで良いのか。

事務局

- ・担当としての考え方を申し上げます。道州制の導入が最近言われていますが、その中では30万人程度が基礎自治体のあるべき姿として掲げられている。実行については不透明であるが、実際に起こった時対応するためにこのような広域協調が必要であると考えてこの文書を書いている。
- ・市長は自立した蒲郡ということを言っていますし、そのつもりではあるが、それでもどうにもならない道州制と言った国の施策について何も備えないわけにはいかないと考えている。
- ・今後の合併は、平成の大合併のようなものではなく、広域的な枠組みの在り方といった議論

になってくると考えている。今すぐ合併をすることを前提にした総合計画にはしないということでご理解いただきたい。

和泉会長

- ・合併のテーブルという言葉は合併を見据えた表現であり、積極的な推進という風に考えられてしまうという事である。
- ・合併についてはいつか来る問題であり、現在8万人の人口で定住実現構想は出来ないので広域的な連携は必要になってくると言うことである。そのために、広域連携を推進していこうというのがテーマ5の趣旨であろうと思っている。

小田委員

- ・言葉尻の問題ではあるが、p14の2行目に「努めてまいりましたが」と、「が」が入っているので、より一層そういう印象を受ける。

遠山委員

- ・合併と広域行政の連携と単独というのは、それぞれ違うことである。東三河の連携についての意識調査をやったことがあるが、市民の感覚としては、広域行政の連携は合併であるというように理解されているようである。
- ・そのような感覚の違いを認識するかしないかということと併せて、今後10年間で合併はしなくとも、広域行政をどう行うか、資金をどう使うかということに取り組みなければならないので、それを踏まえて書き方を統一するべきである。
- ・東三河では、一緒にできることをなるべく早く決めて、行政の枠組みを超えて連携できないかという話が盛んに出ている。
- ・インフラなど行政も一緒にやらなければならないこともあり、広域行政としてどのように役割を分担するかということが課題であり、土壌をつくる必要は絶対にある。

喚田委員

- ・広域行政や共同事務といった形で進めていくことがあると思うし、結構なことである。しかし、「合併のテーブル」という表現だと、誤解をされる恐れがあるので誤解の無い表現でお願いしたい。

和泉会長

- ・4行目については、「協調関係を充実して～」ではなく、「充実させる」でもいいのではないかな。

事務局

- ・作成した段階でも、少しひっかかるころはあった。ご審議いただいている内容から、言葉が強すぎるということだと理解しているので、「枠組みの再編」といった言葉を使って書き換えていきたい。ご意見をお願いします。

和泉会長

- ・すぐに文章が出てこないということならば、事務局で推敲していただき、後ほど改めてご意見いただくということにしたい。

志賀委員

- ・p14テーマ5(1)の4行目「広域と連携して」という言葉が引っ掛かっている。他では、

周辺市町村や近隣市町という表現としており、他のところと整合が取れていないと思う。

事務局

- ・ご指摘ありがとうございます。近隣市町という表記に統一する。

喚田委員

- ・細かいことを申しあげる。p14 テーマ5(1)1行目の下水の高度処理に関する記述についてだが、「尿処理」となっているが、ただしくは「し尿処理」である。また、該当施策の6-7-2だが、「協働」ではなく「共同」であると思う。

和泉会長

- ・誤字・脱字が多いようである。推敲をお願いする。

喚田委員

- ・重点施策という中で、市の抱える課題として区画整理事業があると思う。これは、テーマ1に該当するのかと思っている。基本計画の中でさらに重点施策プログラムと位置付けられているのなら、改めて扱う必要は無いということか。該当施策に入れ込むことは出来ないのか。

事務局

- ・現在、実施中であるので、重点施策プログラムとして盛り込まず、実施計画と進めていくという扱いにしたいと考えている。

和泉

- ・もしないようなら、議論は終わらせていただく。持ちかえってご意見があれば事務局に行っていたきたい。

### 3. その他

- ・次回開催 11月22日(月) 午後10時～
- ・次回は、最終的な確認をいただく。